

1

補助対象者 関市内の事業所等でインターンシップを実施する企業等

※企業等の例：事業所、社会福祉法人、特定非営利活動法人、学校法人、金融機関

2

補助条件等

- ・ 学生が支払った交通費、昼食代、保険料、宿泊費を企業が助成していること。
- ・ 市税を完納していること。
- ・ 3 日以上のインターンシップが対象。
- ・ 1 事業者あたり同一年度につき 5 名までの学生が対象。
- ・ 労働の対価（賃金等）を支払っていないこと。

3

補助額

※関市 HP「関市インターンシップ交通費等補助金について」に掲載してある「申請にあたっての留意事項」を必ずご確認ください。

補助対象経費		補助金の額
交通費 ①居住地からインターンシップを行う 昼食代 事業所等を往復した実費額 保険料 ②経済的かつ合理的であると認められる 経路で移動する際に要した経費		補助対象経費の 3 分の 2 以内の額 ※ただし、1 人当たり 10,000 円を上限とする。 （公共交通機関を利用せず、学生が自家用車で往復した場合は、別紙の方法で距離を計算し 1 km × 20 円で計算） ※企業車対象外
宿泊費		補助対象経費の 3 分の 2 以内の額 ※ただし、1 泊当たり 5,000 円かつ 1 人当たり 2 泊分の額を限度とする。

※交通費、昼食代、保険料は合算した額。

※宿泊費は前泊・後泊が必要な学生において、最大 4 泊までを補助の対象とする。



← URL <https://www.city.seki.lg.jp/0000013378.html>



補助金申請方法、申請様式、必要書類などは関市ホームページでご確認ください。

補助制度をご利用される場合は、みんサポホームページへ企業情報、インターンシップ情報を事前にご登録ください！



電話

0575-23-7335

関市みんなの就職サポートセンター

〒501-3894 岐阜県関市若草通 3 丁目 1 番地

E-mail: shoko@city.seki.lg.jp

みんサポ
関市みんなの就職サポートセンター





関市

インターンシップ 交通費等補助金



学生の経済的負担を軽減することで、学生に選ばれる企業となるよう支援します。

学生が支払った
交通費
昼食代
保険料
宿泊費

学生に選ばれる 企業になる。

補助制度をご利用される場合は、**みんサポ**ホームページへ企業情報、インターンシップ情報を事前にご登録ください！

電話 **0575-23-7335**

関市みんなの就職サポートセンター

みんサポ

関市みんなの就職サポートセンター

〒501-3894 岐阜県関市若草通3丁目1番地

E-mail: shoko@city.seki.lg.jp

